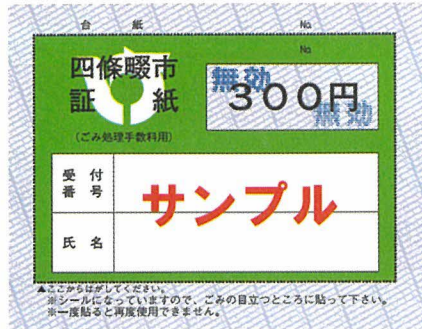


四條畷市証紙(ごみ処理手数料用)

- 粗大ごみ・不燃ごみ(P5参照)、臨時ごみ(P6参照)、持ち込みごみ(P7参照)を出す際に必要になる場合があります。それぞれ記入方法を確認してください。

四條畷市証紙

(ごみ処理手数料用)



証紙についての注意事項

- 証紙は、300円券の1種類のみです。
- ※収集時に現金の取り扱いは行いません。
- 証紙の払い戻しや再発行はできません。
- 証紙は1度貼ると再使用できません。
- 著しく破損・汚損した証紙は使用できません。
- 証紙の台紙裏面に受付番号を控えて、収集が終わるまで必ず保管しておいてください。
- 他市の証紙は使用できません。

申し込みをして受付番号が決まったら、証紙を買おう！
証紙が足りないとごみが収集できないよ。



証紙販売店について

- 市役所生活環境課・田原支所
 - 四條畷市内のコンビニエンスストア・スーパーマーケット
 - 四條畷市内の酒店・米穀店等
- (※一部、取り扱いしていない店舗があります。)

このステッカーが販売店の目印です。



証紙の取り扱い店はこちら→



コラム ④

そのごみ、まだまだ使えるものかも！

家庭で使わなくなったものも、リユースや寄付でほかの人に使うてもらえる可能性があります。

リユースイベントの紹介

※イベントの日程や詳細は生活環境課まで



子ども用品交換会



食器市



家具のリユース展

フードドライブ

家庭で使わなかった食品は、生活環境課窓口等で常時受付しています。(福祉団体・施設に直接またはフードバンク大阪を通して寄付されます。)

受付場所や詳細はこちら→

